

練馬総合病院 事業継続に関する基本方針

当院は、地震や火災などの大規模災害をはじめとする有事の際に、被害を最小限に留め、診療を継続、又は早期に再開することによって、病院の理念を実現するために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、院長以下全職員でこれに取り組みます。

行動指針

1. 人命尊重

有事の際には、患者さん、職員およびその家族、その他当院の事業活動に関わる全ての方々の生命の安全確保を第一優先として行動します。

2. リスクの抽出と未然防止

当院が直面する可能性のあるリスクを網羅的に抽出し、MQI 活動等を活用した継続的未然防止（リスク低減）に努めます。

3. BCP の策定とそのための設備・体制の構築

各リスクを踏まえた BCP を策定し、重要業務を継続、あるいは早期に再開できる設備・体制を構築します。

4. 教育・演習（訓練）

策定した BCP に対する教育・演習（訓練）を定期的を実施します。

5. BCP の評価と見直し

教育・演習（訓練）や新たな知見等に基づき、BCP を定期的に見直します。

6. 関連企業との連携

業務委託企業、仕入れ先企業等、関連企業との連携を密にし、事業継続を図ります。

7. 行政および医療機関との連携

災害拠点連携病院、二次救急病院として、行政および医療機関との連携を密にし、社会的使命を果たします。

8. 地域との連携

「地域が在って欲しい、在るので安心」と言って頂く病院となるために、常日頃から地域との連携を密にし、有事の際の協力体制を構築します。

以上